

## 令和5年度における特定歴史公文書等の保存及び利用の状況について

### I 対象施設

公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号。以下「公文書管理法」という。）第2条第3項各号及び公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号。以下「公文書管理法施行令」という。）第2条第1項各号に規定する「国立公文書館等」（16施設）

\*\*\*\*\*

- 公文書管理法第2条第3項第1号  
独立行政法人国立公文書館の設置する公文書館（以下単に「国立公文書館」という。）
- 公文書管理法第2条第3項第2号  
行政機関の施設及び独立行政法人等の施設であって、前号に掲げる施設に類する機能を有するものとして政令で定めるもの

（公文書管理法施行令第2条第1項）

- 第1号 宮内庁の施設であって、法第15条から第27条までの規定による特定歴史公文書等の管理を行う施設として宮内庁長官が指定したもの  
宮内庁書陵部図書課宮内公文書館（以下「宮内公文書館」という。）
- 第2号 外務省の施設であって、法第15条から第27条までの規定による特定歴史公文書等の管理を行う施設として外務大臣が指定したもの  
外務省大臣官房総務課外交史料館（以下「外交史料館」という。）
- 第3号 独立行政法人等の施設であって、法第15条から第27条までの規定による特定歴史公文書等の適切な管理を行うために必要な設備及び体制が整備されていることにより法第2条第3項第1号に掲げる施設に類する機能を有するものとして内閣総理大臣が指定したもの  
国立大学法人北海道大学大学文書館公文書室（以下「北海道大学」という。）  
国立大学法人東北大学学術資源研究公開センター史料館公文書室（以下「東北大学」という。）  
国立大学法人筑波大学アーカイブズ（以下「筑波大学」という。）  
国立大学法人東京大学文書館（以下「東京大学」という。）  
国立大学法人東京外国語大学文書館（以下「東京外国語大学」という。）  
国立大学法人東京工業大学博物館資料館部門公文書室（以下「東京工業大学」という。）  
国立大学法人東海国立大学機構大学文書資料室（以下「東海国立大学機構」という。）  
国立大学法人京都大学大学文書館（以下「京都大学」という。）  
国立大学法人大阪大学アーカイブズ（以下「大阪大学」という。）  
国立大学法人神戸大学大学文書史料室（以下「神戸大学」という。）  
国立大学法人広島大学文書館（以下「広島大学」という。）  
国立大学法人九州大学大学文書館（以下「九州大学」という。）  
日本銀行金融研究所アーカイブ（以下「日銀アーカイブ」という。）

\*\*\*\*\*

## II 対象期間

令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）  
時点を問うものは、令和6年3月31日時点の状況

## III 報告の概要

公文書管理法は、行政文書等の適正な管理、歴史資料として重要な公文書その他の文書（以下「歴史公文書等」という。）の適切な保存及び利用等を図り、国及び独立行政法人等の有するその諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務を全うされるようにするため、公文書等のライフサイクルに沿った基本的な管理のルールを定めている。

このうち、歴史公文書等の適切な保存及び利用等に係るルールとして、国立公文書館等においては、歴史公文書等について、

- ① 行政機関からの移管（第8条第1項）
- ② 独立行政法人等からの移管（第11条第4項）
- ③ 国の機関（行政機関を除く。）からの移管（第14条第4項）
- ④ 法人その他の団体（国及び独立行政法人等を除く。）又は個人からの寄贈又は寄託（第2条第7項第4号）による受入れ

を行い、「特定歴史公文書等」として永久に保存するとともに、国民から利用の請求があった場合には、これを利用させなければならないこと等が規定されている。

### 1 保存の状況

#### (1) 特定歴史公文書等の所蔵件数及び目録の記載状況

国立公文書館等の長は、受け入れた特定歴史公文書等について、その内容、保存状態、時の経過、利用の状況等に応じ、適切な保存及び利用を確保するために必要な場所において、適切な記録媒体により、識別を容易にするための措置を講じた上で、永久に保存しなければならないとされている（公文書管理法第15条第1項及び第2項）。

「特定歴史公文書等の保存、利用及び廃棄に関するガイドライン」（平成23年4月1日内閣総理大臣決定。以下「特定歴史公文書等ガイドライン」という。）では、行政機関及び独立行政法人等から受入れを行った歴史公文書等は、生物被害への対処、簡単な措置（例えば、ドライクリーニング、しわ伸ばし、不要な付せん・クリップ・ホチキスの針の取外し、綴じ直し）、電子媒体へのコンピュータウイルス対策、電磁的記録の見読性を確保するための媒体変換等、保存に必要な措置を施した上で、識別番号の付与、利用制限事由の該当性の事前審査を行い、目録を作成した上で、原則1年以内に排架を行うこととされている（第2章第1節第3条(留意事項)）。また、法人若し

くはその他の団体又は個人から受入れを行った歴史公文書等については、利用の制限に関する設定を済ませた後は、行政機関及び独立行政法人等から受け入れた場合と同様、生物被害への対処、簡単な措置（綴じ直し、しわ伸ばし、不要な付せん・クリップ・ホチキスの針の取外し等）、電子媒体へのコンピュータウイルス対策、電磁的記録の見読性を確保するための媒体変換等、保存に必要な措置を施し、識別番号の付与を行い、目録を作成した上で、原則1年以内に排架を行うこととされている（第2章第1節第4条（留意事項））。

令和6年3月31日時点において、国立公文書館等において所蔵されている特定歴史公文書等は、表1のとおり、合計で2,362,042件である。このうち、2,317,552件（98.1%）は既に目録に記載され排架されており、その媒体の種別をみると、「文書又は図画」が2,301,813件（99.3%）と大多数を占めており、「電磁的記録」は14,951件（0.6%）となっている。

令和4年度と比べると、総所蔵数が68,165件（対前年度比3.0%）の増加、目録に記載され排架されているものが63,770件（対前年度比2.8%）の増加となり、そのうち媒体別では「文書又は図画」が61,778件（対前年度比2.8%）、「電磁的記録」は1,966件（対前年度比15.1%）の増加となっている。

なお、国立公文書館等において所蔵されているもののうち、目録に記載されていないものが44,490件（1.9%）ある。目録に記載されていない理由としては、外部から寄贈・寄託された文書の分類・整理や目録の作成に時間を要していることや、令和5年度に移管されたものであって、令和6年3月31日時点では受入れからまだ1年を経過しておらず、保存のために必要な措置等を行っていることなどがある。

表 1 所蔵件数及び目録の記載状況

(単位：件)

施設名	特定歴史公文書等の総所蔵件数						目録未記載の件数	
		目録に記載された件数	媒体の種別				うち令和5年度 移管等受入れ	
			文書又は図画	電磁的記録	その他			
国立公文書館	1,701,237	1,678,994	1,671,034	7,777	183	22,243	22,243	
宮内公文書館	95,488	95,488	95,479	9	0	0	0	
外交史料館	115,532	115,532	115,532	0	0	0	0	
北海道大学	14,122	14,000	14,000	0	0	122	122	
東北大学	13,641	13,641	13,516	125	0	0	0	
筑波大学	17,636	16,864	16,327	499	38	772	772	
東京大学	13,605	11,820	11,571	243	6	1,785	1,399	
東京外国語大学	22,614	8,058	7,931	127	0	14,556	123	
東京工業大学	964	964	954	10	0	0	0	
東海国立大学機構	39,159	39,159	39,006	153	0	0	0	
京都大学	96,561	92,161	92,161	0	0	4,400	4,400	
大阪大学	16,671	16,671	16,538	133	0	0	0	
神戸大学	62,534	62,534	60,338	1,749	447	0	0	
広島大学	23,364	23,364	22,812	548	4	0	0	
九州大学	16,055	15,443	15,335	0	108	612	612	
日銀アーカイブ	112,859	112,859	109,279	3,578	2	0	0	
令和5年度合計	2,362,042	2,317,552	2,301,813	14,951	788	44,490	29,671	
総所蔵件数に占める割合	100.0%	98.1%	—	—	—	1.9%	1.3%	
目録記載件数に占める割合	—	100.0%	99.3%	0.6%	0.0%	—	—	
令和4年度合計	2,293,877	2,253,782	2,240,035	12,985	762	40,095	21,836	
総所蔵件数に占める割合	100.0%	98.3%	—	—	—	1.7%	1.0%	
目録記載件数に占める割合	—	100.0%	99.4%	0.6%	0.0%	—	—	

(注)「その他」は写真原板、パネル等である。

## (2) 利用制限区分の状況

国立公文書館等では、特定歴史公文書等ガイドラインに基づき、受け入れた特定歴史公文書等について、利用制限事由の該当性に関する事前審査を行い、利用制限区分を決定した上で、一般の利用に供している。また、利用請求があった場合等には、「要審査」（事前審査が完了しておらず、利用制限事由の該当性の有無の審査が必要なもの）文書等の審査を行い、随時、目録上の利用制限区分の変更を行っている。

表2のとおり、目録に記載された特定歴史公文書等 2,317,552 件のうち、事前審査等を行った結果、「全部利用」（特定歴史公文書等の全てが利用可能なもの）とされているものは 1,033,623 件（44.6%）、「一部利用」（特定歴史公文書等の一部に利用制限事由が含まれるもの）とされているものは 54,194 件（2.3%）、「全部利用制限」（特定歴史公文書等の全部が利用制限事由に該当するもの）とされているものは 89,706 件（3.9%）であり、合計 1,177,523 件（50.8%）が審査を完了している。また、「要審査」とされているものは 1,140,029 件（49.2%）となっている。

なお、令和4年度と比べ、審査済みの件数は、8,567 件（対前年度比 1.0%）

の増加となっている。

表2 利用制限区分の状況

(単位：件)

施設名	目録に記載された件数（再掲）	利用制限区分の別				要審査
		審査済み			(総計)	
		全部利用	一部利用	全部利用制限		
国立公文書館	1,678,994	864,418	8,529	83,132	956,079	722,915
宮内公文書館	95,488	53,388	2,323	102	55,813	39,675
外交史料館	115,532	64,381	8,706	2	73,089	42,443
北海道大学	14,000	1,943	63	1	2,007	11,993
東北大学	13,641	1,322	70	0	1,392	12,249
筑波大学	16,864	3,777	5,380	70	9,227	7,637
東京大学	11,820	3,093	306	1,008	4,407	7,413
東京外国語大学	8,058	748	0	0	748	7,310
東京工業大学	964	71	156	0	227	737
東海国立大学機構	39,159	1,359	162	12	1,533	37,626
京都大学	92,161	5,380	17,539	1,455	24,374	67,787
大阪大学	16,671	407	39	0	446	16,225
神戸大学	62,534	29,931	10,543	3,517	43,991	18,543
広島大学	23,364	1,522	266	0	1,788	21,576
九州大学	15,443	864	8	407	1,279	14,164
日銀アーカイブ	112,859	1,019	104	0	1,123	111,736
令和5年度 合計	2,317,552	1,033,623	54,194	89,706	1,177,523	1,140,029
(割合)	100.0%	44.6%	2.3%	3.9%	50.8%	49.2%
令和4年度 合計	2,253,782	1,028,381	52,229	88,346	1,168,956	1,084,826
(割合)	100.0%	45.6%	2.3%	3.9%	51.9%	48.1%

(注) 「割合」は、目録に記載された件数に占める割合を表す。

## 2 移管等受入れの状況

令和5年度に国立公文書館等が受け入れた特定歴史公文書等は、表3のとおり、66,246件（総所蔵件数の2.8%）となっている。

その内訳をみると、①行政機関から移管されたものが48,529件(73.3%)、②独立行政法人等から移管されたものが10,851件(16.4%)、③司法機関から移管されたものが1,490件(2.2%)、④民間その他の団体等から寄贈・寄託されたものが5,376件(8.1%)であった。

表3 移管等受入れ件数

(単位：件)

施設名	移管等受入れ件数				
	移管元機関の別				
	行政機関	独立行政法人等	司法機関	民間その他の団体等	
国立公文書館	49,717	47,587	115	1,490	525
宮内公文書館	235	235			0
外交史料館	707	707			0
北海道大学	122		122		0
東北大学	692		692		0
筑波大学	890		741		149
東京大学	803		803		0
東京外国語大学	347		324		23
東京工業大学	82		82		0
東海国立大学機構	860		860		0
京都大学	4,882		482		4,400
大阪大学	1,495		1,495		0
神戸大学	1,927		1,740		187
広島大学	466		466		0
九州大学	612		612		0
日銀アーカイブ	2,409		2,317		92
令和5年度合計	66,246	48,529	10,851	1,490	5,376
(割合)	100.0%	73.3%	16.4%	2.2%	8.1%
令和4年度合計	60,132	44,612	11,216	2,801	1,503
(割合)	100.0%	74.2%	18.7%	4.7%	2.5%

- (注) 1 「割合」は、移管等受入れ件数に占める割合を表す。  
 2 斜線部分は、制度上、当該移管元機関からの移管が想定されない場合を表す。  
 3 立法機関については、移管の定めが未締結のため、移管受入れはない。  
 4 行政機関等からの報告による「行政文書の管理の状況」「法人文書の管理の状況」上の移管数との相違については、行政機関等では行政(法人)文書ファイル管理簿上のファイル数で計上しているのに対し、本表では目録に記載された特定歴史公文書等の単位(識別番号単位)ごとに計上しているためである。

### 3 利用請求及び処理の状況

#### (1) 利用請求件数

国立公文書館等の長は、当該国立公文書館等において保存されている特定歴史公文書等について目録の記載に従い利用の請求があった場合には、利用制限事由に該当する場合を除き、これを利用させなければならないこととされている(公文書管理法第16条第1項)。

令和5年度中に、国立公文書館等になされた利用請求は、表4のとおり、8,827件であり、令和4年度と比べて380件(対前年度比4.5%)の増加となっている。

なお、個人に関する情報が記録されている特定歴史公文書等に対して本

人から利用請求があった場合については、公文書管理法第 17 条に別途の取扱いが規定されており、当該規定による本人請求として取り扱ったものは 12 件となっている。

また、これらの利用請求とは別に、特定歴史公文書等に移管した行政機関の長又は独立行政法人等がそれぞれの所掌事務又は業務を遂行するために必要であるとして当該特定歴史公文書等の利用を請求する場合については、公文書管理法第 24 条に移管元行政機関等による利用の特例が規定されており、当該特例による利用請求が 6,579 件行われている。

**表 4 利用請求件数**

(単位：件)

施設名	利用請求件数 (移管元行政機関等による利用の特例を除く)				(参考) 移管元行政機関等による利用の特例の件数	
			うち本人からの利用請求の件数			
年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
国立公文書館	2,857	3,083	12	6	1,403	1,496
宮内公文書館	625	749	0	0	2,754	3,630
外交史料館	1,793	2,318	0	0	150	245
北海道大学	96	116	0	0	0	6
東北大学	50	86	0	0	11	12
筑波大学	175	88	0	16	8	24
東京大学	153	270	0	0	66	12
東京外国語大学	116	76	0	0	4	0
東京工業大学	83	125	0	0	0	0
東海国立大学機構	127	110	0	0	57	5
京都大学	1,796	755	0	0	43	155
大阪大学	322	15	0	0	8	35
神戸大学	302	203	0	0	20	18
広島大学	7	47	0	0	35	29
九州大学	130	213	0	0	0	0
日銀アーカイブ	195	193	0	0	2,020	1,588
合計	8,827	8,447	12	22	6,579	7,255

**(2) 利用請求の処理状況**

国立公文書館等の長は、利用請求があった特定歴史公文書等について、公文書管理法第 16 条第 1 項第 1 号から第 5 号までに掲げる利用制限事由に該当するかどうかを審査した上で、利用の可否について決定(利用請求に対する処分。以下「利用決定」という。)を行うこととなる。

表 5 のとおり、令和 5 年度になされた利用請求及び前年度に利用請求があったもので処理中であった 10,880 件に対し、8,577 件(78.8%)が利用決定によりその処理を完了(処理済み)しており、令和 6 年 3 月 31 日時点において、処理が完了していないもの(処理中)は 2,027 件(18.6%)となっている。

表5 利用請求の処理状況

(単位：件)

施設名	利用請求件数 (再掲)	令和4年度に利用 請求があり、繰り越 されたもの	利用請求の処理状況		
			処理済み	取下げ	処理中
国立公文書館	2,857	456	2,609	29	675
宮内公文書館	625	87	653	1	58
外交史料館	1,793	1,495	1,824	199	1,265
北海道大学	96	0	96	0	0
東北大学	50	0	50	0	0
筑波大学	175	0	175	0	0
東京大学	153	9	142	9	11
東京外国語大学	116	0	116	0	0
東京工業大学	83	0	83	0	0
東海国立大学機構	127	0	127	0	0
京都大学	1,796	0	1,796	0	0
大阪大学	322	0	284	38	0
神戸大学	302	0	302	0	0
広島大学	7	0	7	0	0
九州大学	130	0	130	0	0
日銀アーカイブ	195	6	183	0	18
令和5年度 合計	10,880		8,577	276	2,027
(割合)	100.0%		78.8%	2.5%	18.6%
令和4年度 合計	10,044		7,534	457	2,053
(割合)	100.0%		75.0%	4.5%	20.4%

(注) 1 「取下げ」は、利用決定前に利用請求者が利用請求を取り下げたことにより、その処理を完了しているものを表す。

2 「割合」は、利用請求件数（繰り越されたものを含む。）に占める割合を表す。

#### 4 利用決定の状況

##### (1) 利用決定件数

令和5年度には、表6のとおり、8,728件の利用決定が行われており、その内訳をみると、全部利用決定(全部を利用できる旨の決定)は6,246件(71.6%)、一部利用決定(利用制限情報を除いた部分を利用できる旨の決定)は2,455件(28.1%)となっている。また、形式不備により全部利用制限とした決定が92件(1.1%)あった。

また、一部利用決定がなされた2,455件について、利用制限事由の内訳をみると、個人に関する情報(公文書管理法第16条第1項第1号イ及び第2号イ)が1,764件(71.9%)と最も多く、次いで国の安全等に関する情報(同項第1号ハ)666件(27.1%)、法人等に関する情報(同項第1号ロ及び第2号ロ)484件(19.7%)、公共の安全等に関する情報(同項第1号ニ)193件(7.9%)となっている。



表6 利用決定の状況

(単位:件)

施設名	利用決定件数																						
	全部利用決定	一部利用決定											全部利用制限								形式不備		
		利用制限事由(法16条該当性)											利用制限事由(法16条該当性)										
		1号				2号		3号	4号	5号	1号				2号		3号	4号	5号				
イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ	イ	ロ				ハ	ニ	イ	ロ									
国立公文書館	2,760	2,141	619	475	153	55	10	1	0	16	2	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
宮内公文書館	653	543	110	85	2	1	60																
外交史料館	1,824	920	902	395	89	610	123							0	0	2	2	0	0	0	0		
北海道大学	96	71	25					25	0														
東北大学	50	19	31					31	0														
筑波大学	175	174	1					1	0														
東京大学	142	92	50					50	0														
東京外国語大学	116	109	7					7	0														
東京工業大学	83	22	61					61	0														
東海国立大学機構	127	105	22					22	0														
京都大学	1,796	1,647	124					124	0				90							24	0		
大阪大学	284	11	273					259	238														
神戸大学	302	100	202					202	0														
広島大学	7	7	0					0	0														
九州大学	130	130	0					0	0														
日銀アーカイブ	183	155	28					26	2														
令和5年度合計	8,728	6,246	2,455	955	244	666	193	809	240	16	2	18		92	2	0	0	0	0	0	0	24	0
(割合)	100.0%	71.6%	28.1%											1.1%									
令和4年度合計	7,593	5,810	1,774	803	174	410	151	543	5	10	1	15		9	0	0	0	0	0	0	0	0	9
(割合)	100.0%	76.5%	23.4%											0.1%									

- (注) 1 1文書に複数の利用制限事由が含まれる場合があるため、利用制限事由欄の数の合計と、一部利用決定の数は、必ずしも一致しない。  
 2 1件の利用請求に対し複数の利用決定がなされることがあるため、利用決定件数は表5の処理済み件数(8,577件)と一致しない。  
 3 「形式不備」とは、目録に記載のない特定歴史公文書等について利用請求をした場合などである。  
 4 「割合」は、利用決定件数に占める割合を表す。  
 5 斜線部分は、制度上、当該利用制限事由が適用されないものを表す。

(2) 利用決定までの期間の状況

特定歴史公文書等ガイドライン(第3章第1節第15条)では、利用決定までの期間について、以下のとおり定められている。

- ① 利用請求があった場合：速やかな利用決定
- ② 利用制限事由の存否確認作業が必要な場合等：30日以内の利用決定
- ③ 事務処理上の困難等の場合：②(30日)に加え30日以内の延長
- ④ 著しく大量の利用請求の場合：相当の部分について60日以内に利用決定し、残りの部分については相当の期間内に利用決定(特例延長)

ア 利用決定までの期間

令和5年度中になされた利用決定8,728件について、その利用決定までの期間をみると、表7のとおり、延長をしなかった6,021件(69.0%)については、即日に利用決定を行ったものは811件(9.3%)、30日以内に利用決定を行ったものは5,209件(59.7%)、期限を超過したものは1件(0.01%)であった。

また、30日以内の延長を行った173件(2.0%)については、全て期限内に利用決定がなされた。特例延長を行った2,534件(29.0%)について

も、全て期限内に利用決定がなされた。

表7 利用決定までの期間

(単位:件)

施設名	利用決定件数(再掲)										
	延長をしなかったもの					30日以内の延長			特例延長		
	即日	30日以内	期限超過	期限内	期限超過	期限内	期限超過	期限内	期限超過		
国立公文書館	2,760	2,067	359	1,707	1	31	31	0	662	662	0
宮内公文書館	653	482	0	482	0	47	47	0	124	124	0
外交史料館	1,824	45	0	45	0	42	42	0	1,737	1,737	0
北海道大学	96	96	0	96	0	0	0	0	0	0	0
東北大学	50	29	1	28	0	10	10	0	11	11	0
筑波大学	175	175	0	175	0	0	0	0	0	0	0
東京大学	142	110	0	110	0	32	32	0	0	0	0
東京外国語大学	116	116	0	116	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	83	83	0	83	0	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	127	127	40	87	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	1,796	1,796	0	1,796	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学	284	279	106	173	0	5	5	0	0	0	0
神戸大学	302	302	298	4	0	0	0	0	0	0	0
広島大学	7	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	130	130	0	130	0	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	183	177	0	177	0	6	6	0	0	0	0
令和5年度合計	8,728	6,021	811	5,209	1	173	173	0	2,534	2,534	0
(割合)	100.0%	69.0%	9.3%	59.7%	0.01%	2.0%	2.0%	0.0%	29.0%	29.0%	0.0%
令和4年度合計	7,593	5,252	882	4,245	0	177	177	0	2,180	2,180	0
(割合)	100.0%	69.2%	11.6%	55.9%	0.0%	2.3%	2.3%	0.0%	28.7%	28.7%	0.0%

(注) 「割合」は、利用決定件数に占める割合を表す。

### イ 30日以内の延長をした理由

特定歴史公文書等ガイドラインでは、事務処理上の困難その他の正当な理由があるときは、利用決定する期限を30日以内に限り延長することができることとされている(第3章第1節第15条第3項)。

令和5年度に30日以内の延長を行った173件について、その適用理由をみると、表8のとおり、利用請求の対象となった文書が大量であることにより審査に時間を要したものが124件(71.7%)、審査が困難で時間を要したものが39件(22.5%)であった。

表8 30日以内の延長をした理由

(単位：件)

施設名	30日以内の延長を行った件数(再掲)					
		対象文書が大量	審査が困難で時間を要した	第三者からの意見書提出に時間を要した	複製物の作成に時間を要した	その他の理由
国立公文書館	31	0	31	0	0	0
宮内公文書館	47	42	5	0	0	0
外交史料館	42	42	0	0	0	0
北海道大学	0	0	0	0	0	0
東北大学	10	0	0	0	0	10
筑波大学	0	0	0	0	0	0
東京大学	32	32	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0
大阪大学	5	5	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	6	3	3	0	0	0
令和5年度合計	173	124	39	0	0	10
(割合)	100.0%	71.7%	22.5%	0.0%	0.0%	5.8%
令和4年度合計	177	124	49	0	3	1
(割合)	100.0%	70.1%	27.7%	0.0%	1.7%	0.6%

(注) 1 1件の延長を行った理由が複数ある場合があるため、各理由別件数の合計は、延長件数(合計)とは必ずしも一致しない。

2 「割合」は、30日以内の延長をした件数に占める割合を表す。

## ウ 特例延長の処理状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、利用請求に係る特定歴史公文書等が著しく大量で、利用請求があった日から60日以内にその全てについて利用決定をすることにより事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがある場合、60日以内に相当の部分につき利用決定をし、残りの部分については相当の期間内に利用決定をすることができるとしている(第3章第1節第15条第4項)。

上記の特例延長を適用して行われた利用決定は2,534件あり、その利用決定までの処理状況をみると、表9のとおり、373件(14.7%)については利用請求から60日以内に利用決定がなされ、利用決定が61日から90日以内に行われたものが145件(5.7%)、91日から半年以内が974件(38.4%)、半年超から1年以内が552件(21.8%)となっており、1年を超過したものが490件(19.3%)という状況であった。

表9 特例延長の処理状況

(単位:件)

施設名	特例延長を行った件数(再掲)					
	利用請求から利用決定までに要した日数					
	60日以内	61日～90日	91日～半年	半年超～1年	1年超	
国立公文書館	662	257	24	104	163	114
宮内公文書館	124	23	16	35	50	0
外交史料館	1,737	93	104	825	339	376
北海道大学	0	0	0	0	0	0
東北大学	11	0	1	10	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0
東京大学	0	0	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0
令和5年度 合計	2,534	373	145	974	552	490
(割合)	100.0%	14.7%	5.7%	38.4%	21.8%	19.3%
令和4年度 合計	2,180	277	70	723	810	300
(割合)	100.0%	12.7%	3.2%	33.2%	37.2%	13.8%

(注) 「割合」は、特例延長を行った件数に占める割合を表す。

## 5 利用の状況

国立公文書館等における特定歴史公文書等の利用の方法については、公文書管理法第19条及び公文書管理法施行令第24条に基づき、次に掲げる方法のうち国立公文書館等の長が利用等規則で定める方法とされている。

- ① 文書又は図画の閲覧又は写しの交付
- ② 電磁的記録を専用機器により再生又は映写したものの閲覧、視聴又は聴取
- ③ 電磁的記録を用紙に出力したものの閲覧又は交付
- ④ 電磁的記録を電磁的記録媒体に複製したものの交付

国立公文書館等における特定歴史公文書等の利用の状況をみると、表10のとおり、利用件数4,632件のうち、閲覧・視聴・聴取によるものが3,115件、写しの交付によるものが1,517件となっている。なお、利用件数は令和4年度と比べて、511件(対前年度比9.9%)の減少となっている。

表 10 利用の状況

(単位:件)

施設名	利用件数		
		閲覧視聴聴取	写しの交付
国立公文書館	1,890	656	1,234
宮内公文書館	406	406	0
外交史料館	79	73	6
北海道大学	96	71	25
東北大学	129	114	15
筑波大学	207	175	32
東京大学	337	326	11
東京外国語大学	120	120	0
東京工業大学	83	83	0
東海国立大学機構	193	184	9
京都大学	154	145	9
大阪大学	263	262	1
神戸大学	333	294	39
広島大学	7	7	0
九州大学	130	130	0
日銀アーカイブ	205	69	136
令和5年度 合計	4,632	3,115	1,517
令和4年度 合計	5,143	3,190	1,953

(注) 令和5年度中に利用決定がなされていても、同年度中に利用請求者が利用していない場合があるため、合計数は利用決定件数(表6:8,728件)を満たしていない。

## 6 審査請求の状況

利用請求に対する処分又は利用請求に係る不作為について不服がある者は、国立公文書館等の長に対し、行政不服審査法(平成26年法律第68号)による審査請求をすることができる(公文書管理法第21条第1項)。

また、この審査請求がなされた場合、当該審査請求を受けた国立公文書館等の長は、①審査請求が不適法であり却下する場合、②全部利用決定に変更する場合を除き、公文書管理委員会に諮問しなければならないとされている(同条第4項)。

令和5年度には、利用請求に対する処分に係る審査請求は、表11のとおり、外交史料館で1件であった。

表 11 審査請求の処理件数

(単位:件)

年 度	施 設 名	利用請求に対する処分に係る審査請求												
		審査請求件数			処理件数						公文書管理委員会に諮問した事件			
		継続	新規		却下	処理中	諮問準備中	全部利用に変更	諮問中	決定準備中	裁決済み	答申と異なる裁決	諮問の取下げ	
令和5年度	外交史料館	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
令和4年度	外交史料館	2	1	1	2	0	0	0	0	1	0	1	0	0

(注) 「裁決済み」とは、審査請求を受けた国立公文書館等の長が、公文書管理法第 21 条第 4 項に基づき公文書管理委員会に諮問し、その答申を受けて行う審査請求に対する裁決（行政不服審査法第 44 条）がなされていることをいう。

## 7 訴訟の状況

令和 5 年度において、国立公文書館等の長が行った利用請求に対する処分又は利用請求に係る不作為に対する訴訟はなかった。

## 8 利用の促進の状況

国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等について、展示その他の方法により積極的に一般の利用に供するよう努めなければならないとされている（公文書管理法第 23 条）。

### (1) 簡便な方法による利用の状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、特定歴史公文書等の一層の利用を図るため、公文書管理法第 16 条第 1 項に基づく利用請求の手続を経なくとも、利用可能な範囲で随時、簡便に利用できる仕組みを整えておくことが望ましいとしている（第 3 章第 2 節第 22 条第 1 項(留意事項)）。

国立公文書館等における簡便な方法による利用の実施状況をみると、表 12 のとおり、36,132 件が簡便な方法によって利用に供されており、令和 4 年度と比べると、2,663 件（対前年度比 6.9%）の減少となっている。利用方法の内訳としては、閲覧による利用が 35,184 件（97.4%）、複写物の提供による利用が 948 件（2.6%）となっている。

表 12 簡便な方法による利用の状況

(単位:件)

施設名	簡便な方法により利用に供した件数		
		閲覧件数	複写物の提供件数
国立公文書館	13,341	13,234	107
宮内公文書館	6,599	6,487	112
外交史料館	15,046	14,371	675
北海道大学	156	156	0
東北大学	87	72	15
筑波大学	265	265	0
東京大学	136	135	1
東京外国語大学	16	3	13
東京工業大学	0	0	0
東海国立大学機構	258	258	0
京都大学	0	0	0
大阪大学	13	13	0
神戸大学	11	10	1
広島大学	0	0	0
九州大学	204	180	24
日銀アーカイブ	0	0	0
令和5年度 合計	36,132	35,184	948
(割合)	100.0%	97.4%	2.6%
令和4年度 合計	38,795	36,695	2,100
(割合)	100.0%	94.6%	5.4%

(注) 「割合」は、簡便な方法による利用に供した件数に占める割合を表す。

## (2) 複製物の作成の状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、特定歴史公文書等の保存及び利便性の向上のために、それぞれの特定歴史公文書等の内容、保存状態、時の経過、利用の状況等を踏まえ、適切な記録媒体による複製物を作成するとしている。特に、劣化が進行し、利用に際して破損を招く可能性のある特定歴史公文書等については、早い段階で複製物を作成し、適切な保存と利用の両立を図ることが重要であるとしている。また、電磁的記録による複製物を作成することは、インターネットの利用等により、国民が特定歴史公文書等に触れる機会を提供することにもつながるとしている（第2章第2節第7条(留意事項)）。

国立公文書館等において利用に供されている特定歴史公文書等の複製物の作成状況をみると、表13のとおり、令和5年度に新規作成された件数は、文書又は図画から紙媒体の複製を作成したものが130件、文書又は図画から

電磁的記録の複製を作成したものが 31,653 件、電磁的記録から電磁的記録の複製を作成したものが 962 件となっている。

表 13 複製物の作成の状況

(単位:件、冊、コマ)

施設名	複製物作成件数											
	(元の資料が)文書又は図画										(元の資料が)電磁的記録	
	紙媒体の複製を作成					電磁的記録の複製を作成					電磁的記録の複製を作成	
	令和5年度末までに複製が作成された資料の件数(累計)	うち、令和5年度に新規に複製が作成された資料の件数	複製によりできた紙媒体の冊数	複製によりできた紙媒体の冊数	令和5年度末までに複製が作成された資料の件数(累計)	うち、令和5年度に新規に複製が作成された資料の件数	複製によりできた電磁的記録のコマ数	複製によりできた電磁的記録のコマ数	令和5年度末までに作成したもの(累計)	うち、令和5年度に新規作成		
国立公文書館	441,712	440,750	0	0	0	0	440,750	37,170,875	30,356	2,119,288	962	962
宮内公文書館	13,580	13,577	0	0	0	0	13,577	973,336	339	32,540	3	0
外交史料館	46,278	46,278	0	0	0	0	46,278	10,000,000	324	81,103	0	0
北海道大学	244	244	244	244	69	69	0	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筑波大学	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	54	0
東京大学	1,107	1,107	0	0	0	0	1,107	242,927	89	28,268	0	0
東京外国語大学	149	149	0	0	0	0	149	32,948	0	0	0	0
東京工業大学	177	177	0	0	0	0	177	38,680	62	8,927	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	24,940	24,940	18,824	1,075	4	4	6,116	89,582	408	6,494	0	0
大阪大学	8	8	0	0	0	0	8	1,856	0	0	0	0
神戸大学	1,109	1,107	18	18	0	0	1,089	29,952	33	1,797	2	0
広島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	219	219	95	95	0	0	124	124	19	19	0	0
日銀アーカイブ	12,885	9,487	9,363	10,384	57	14	124	85,736	23	14,524	3,398	0
令和5年度合計	542,462	538,043	28,544	11,816	130	87	509,499	48,666,016	31,653	2,292,960	4,419	962
令和4年度合計	509,123	505,667	27,814	11,729	122	111	477,853	46,697,878	32,211	2,409,450	3,456	2

(注) 1 本表は、目録に記載された特定歴史公文書等の複製物の作成状況を表す。

2 1件の特定歴史公文書等について、紙等による複製物が作成された場合には、その作成された簿冊単位で「冊数」をカウントし、デジタル化による複製物が作成された場合には、その作成されたコマ単位で「コマ数」をカウントしている。

### (3) デジタルアーカイブの実施状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、国立公文書館等は、特定歴史公文書等のデジタル画像等の情報をインターネットの利用により公開すること等の方法により、積極的に一般の利用に供するよう努めなければならないとされている(第3章第2節第22条第2項)。

国立公文書館等において、特定歴史公文書等のデジタル画像等の情報を提供するための方法として、ウェブページ等により不特定多数の者がアクセスし利用することが可能な、いわゆるデジタルアーカイブの実施状況をみると、表14のとおり、実施しているのは、国立公文書館、宮内公文書館、外交史料館、東京大学、京都大学、神戸大学及び日銀アーカイブの7館となっている。

令和5年度における特定歴史公文書等の提供数は469,694件、38,087,374コマであり、これに対して、年間で6,164,386件のアクセスがあった。

なお、デジタルアーカイブへの特定歴史公文書等の提供件数については、令和4年度と比べると、件数で32,077件(対前年度7.3%)、コマ数で



2,180,378 コマ（対前年度比 6.1%）の増加となっている。

表 14 デジタルアーカイブの実施状況

（単位：件、コマ）

施設名	デジタルアーカイブ						
	実施の有無	特定歴史公文書等の提供件数		特定歴史公文書等の提供コマ数		年間アクセス件数	
年度	令和5年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度
国立公文書館	有	440,890	410,524	37,189,088	35,069,308	706,567	658,041
宮内公文書館	有	9,662	9,371	554,748	540,990	5,219,798	1,745,728
外交史料館	有	709	709	1,536	1,536	46,329	45,501
北海道大学	無	—					
東北大学	無	—					
筑波大学	無	—					
東京大学	有	11,156	10,233	213,581	180,523	66,941	80,762
東京外国語大学	無	—					
東京工業大学	無	—					
東海国立大学機構	無	—					
京都大学	有	6,105	5,708	90,563	87,248	109,339	10,065
大阪大学	無	—					
神戸大学	有	1,012	954	23,176	18,142	13,498	1,956
広島大学	無	—					
九州大学	無	—					
日銀アーカイブ	有	160	118	14,682	9,249	1,914	1,492
合計	—	469,694	437,617	38,087,374	35,906,996	6,164,386	2,533,480

#### (4) 展示会及び見学会の開催状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、特定歴史公文書等の利用の促進を図るため、展示会の開催や館内の見学会等の取組を行い、国民が歴史公文書等に触れる機会を数多く用意することで、国民の特定歴史公文書等への関心を高めることも重要であるとしている（第3章第2節第23条（留意事項））。

国立公文書館等において、令和5年度に開催された展示会（主催又は共催の展示、外部展示等を含む。）は、表15のとおり、61回であり、合わせておよそ428,472人が来場している。また、見学会は196回開催しており、2,686人の見学者を受け入れている。

なお、令和4年度と比べて、展示会の入場者数は112,672人（対前年度比35.7%）の増加、見学会の入場者数は981人（対前年度比57.5%）の増加となっている（展示会の開催状況については、別添資料1を参照）。

表 15 展示会及び見学会の開催状況

(単位：回、人)

施設名	展示会				見学会			
	開催回数		入場者数		開催回数		入場者数	
年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度
国立公文書館	11	10	36,715	27,589	108	88	1,490	779
宮内公文書館	1	1	15,636	1,710	2	0	39	0
外交史料館	2	6	1,332	2,109	18	33	308	248
北海道大学	7	5	1,865	1,448	19	18	90	128
東北大学	7	8	2,972	2,548	0	0	0	0
筑波大学	2	3	722	175	5	8	53	21
東京大学	3	0	860	0	8	2	21	3
東京外国語大学	3	5	97,525	80,565	0	1	0	2
東京工業大学	1	1	425	150	2	3	13	5
東海国立大学機構	2	2	1,040	1,089	0	0	0	0
京都大学	5	4	52,865	34,715	9	4	86	10
大阪大学	2	1	不明	不明	10	6	72	48
神戸大学	5	5	9,091	10,576	7	5	417	307
広島大学	3	2	不明	不明	2	5	10	144
九州大学	4	2	9,727	7,072	5	5	71	10
日銀アーカイブ	3	3	197,697	146,054	1	0	16	0
合計	61	58	428,472	315,800	196	178	2,686	1,705

- (注) 1 「東京外国語大学」の展示施設は、同大学の図書館入口に設置され、アーカイブ資料展示部分のみの集計が困難であることから、入場者数については図書館全体の合計数を記載している。
- 2 「大阪大学」の展示会は、駅構内の電車利用者が自由に行き来できるスペースで行われ、来場者数の把握は困難なため、「不明」と記載している。
- 3 「広島大学」の展示会は、展示入場者数の集計を行っていないため、「不明」と記載している。
- 4 「日銀アーカイブ」の展示会は、日本銀行金融研究所貨幣博物館等の施設において他の資料と併せて同行の展示として行われていることから、入場者数については、展示会全体の合計数を記載している。

### (5) 特定歴史公文書等の貸出し

特定歴史公文書等ガイドラインでは、国立公文書館等以外の機関での展示会、イベント等に対して特定歴史公文書等を貸し出すことは、展示会の開催等と同様に、特定歴史公文書等の利用の促進を図るための重要な機会であるとしている。また、公共目的のある行事への積極的な対応のほか、地方公共団体をはじめとした団体への積極的な働きかけ、特定歴史公文書等の貸出の機会の増加に努めることも重要であるとしている（第3章第2節第24条(留意事項)）。

令和5年度の国立公文書館等における特定歴史公文書等の貸出件数は、表16のとおり、全体で136件となっており、その内訳をみると、独立行政法人等へ9件（6.6%）のほか、地方公共団体へ65件（47.8%）、民間その他の団体へ62件（45.6%）となっている。

表 16 特定歴史公文書等の貸出件数

(単位：件)

施設名	特定歴史公文書等の貸出件数					
	国立公文書館等	国の機関	独立行政法人等	地方公共団体	民間その他の団体	
国立公文書館	92	0	0	7	53	32
宮内公文書館	10	0	0	0	9	1
外交史料館	0	0	0	0	0	0
北海道大学	0	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0
東京大学	29	0	0	0	0	29
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0
神戸大学	2	0	0	2	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0
九州大学	3	0	0	0	3	0
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0
令和5年度 合計	136	0	0	9	65	62
(割合)	100.0%	0.0%	0.0%	6.6%	47.8%	45.6%
令和4年度 合計	71	0	0	3	59	9
(割合)	100.0%	0.0%	0.0%	4.2%	83.1%	12.7%

(注) 「割合」は、特定歴史公文書等の貸出件数に占める割合を表す。

#### (6) 原本の特別利用の状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、原本の利用を認めるとその保存に支障を生ずるおそれがある特定歴史公文書等について、例えば、原本の紙質、色合い、綴じの形式等を確認する場合等、原本を閲覧しなければ利用請求者の目的を達せられない場合には、特に慎重な取扱いを確保した上で原本を利用に供することができるとしている（第3章第2節第25条（留意事項））。

この原本の特別利用の状況をみると、表17のとおり、令和5年度には、国立公文書館で17件となっている。

表 17 原本の特別利用の状況

(単位：件)

施設名	原本の特別利用の件数							
			文書又は図画		電磁的記録		その他	
年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度
国立公文書館	17	8	17	8	0	0	0	0
宮内公文書館	0	0	0	0	0	0	0	0
外交史料館	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東京大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	17	8	17	8	0	0	0	0

### (7) レファレンスの実施状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、特定歴史公文書等を効果的に利用に供するためには、利用者に対し、文書の検索を容易にする検索ツールの整備や充実したレファレンスを行うことが求められるとしている。レファレンスの具体的内容は、国立公文書館等の体制、所蔵資料の性格等により異なるものであるが、例えば、以下のようなものが考えられる（第3章第2節第26条（留意事項））。

- ① 特定歴史公文書等の利用に関する情報の提供
- ② 特定歴史公文書等の目録に関する情報の提供
- ③ 特定歴史公文書等の検索方法に関する情報の提供
- ④ 特定歴史公文書等に関する参考文献
- ⑤ 他の公文書館等に関する情報の提供

令和5年度において、国立公文書館等では、上述の具体的内容に該当するレファレンスが行われているほか、その他の情報の提供として、例えば、大学の歴史に関する情報などが提供された。

## 9 特定歴史公文書等の廃棄の状況

国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等について、永久に保存しなければならないとされている（公文書管理法第15条第1項）。ただし、時の経過による紙の劣化等が進み、判読も修復も不可能になり、資料としての価値が全く見いだせなくなる場合が想定される。こうした場合には、国立公文書館等の長は、

内閣総理大臣に協議し、その同意を得て、当該文書を廃棄することができる（公文書管理法第 25 条）。

令和 5 年度において、国立公文書館等では、特定歴史公文書等を廃棄しなければならない事態は生じなかった。

## 10 研修及び講師派遣の状況

国立公文書館は、行政機関及び独立行政法人等の職員に対し、歴史公文書等の適切な保存及び移管を確保するために必要な知識及び技能を習得させ、及び向上させるために必要な研修を行うものとされている（公文書管理法第 32 条第 2 項）。

加えて、特定歴史公文書等ガイドラインにおいて、国立公文書館等は、その職員が歴史公文書等を適切に保存し利用に供するための知見を確実に身に付けられるような研修の機会を与えるものとし、必要に応じて、その研修を行うこともできるとされている。また、移管元機関の職員に対しても歴史公文書等の適切な保存及び移管を確保するために必要な研修の機会を与えるものとし、必要に応じて、その研修を実施することもできるとされている。（第 5 章第 30 条）

これらに基づき、国立公文書館等では、表 18 のとおり、令和 5 年度中に 59 回の研修を実施しており、これらの研修には、各関係機関から 11,852 人が参加している。

また、国立公文書館等においては、研修の実施のみならず、関係機関からの要望に応じて、各種会合等に講師を派遣し、歴史公文書等に対する理解を深めるための取組を行っており、表 19 のとおり、令和 5 年度中は計 45 回の講師派遣が行われている。

表 18 研修の実施回数及び参加者数

(単位：回、人)

施設名	研修の総実施回数											
	総参加者数	国立公文書館等の職員に対する研修		行政機関の職員に対する研修		独立行政法人等の職員に対する研修		地方公共団体の職員に対する研修		民間団体その他の者への研修		
		実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	
国立公文書館	9	7,939	0	0	4	6,430	2	1,194	3	315	0	0
宮内公文書館	3	96	1	4	2	92	0	0	0	0	0	0
外交史料館	6	20	6	20	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道大学	1	4	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0
東北大学	1	60	0	0	0	0	1	60	0	0	0	0
筑波大学	10	40	10	40	0	0	0	0	0	0	0	0
東京大学	1	94	0	0	0	0	1	94	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	1	76	0	0	0	0	1	76	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	2	53	0	0	0	0	2	53	0	0	0	0
大阪大学	2	2,715	0	0	0	0	2	2,715	0	0	0	0
神戸大学	4	333	3	14	0	0	1	319	0	0	0	0
広島大学	2	132	0	0	0	0	2	132	0	0	0	0
九州大学	1	61	0	0	0	0	1	61	0	0	0	0
日銀アーカイブ	16	229	15	197	0	0	1	32	0	0	0	0
令和5年度 合計	59	11,852	36	279	6	6,522	14	4,736	3	315	0	0
(割合)	100.0%	—	61.0%	—	10.2%	—	23.7%	—	5.1%	—	0.0%	—
令和4年度 合計	62	9,908	33	205	12	3,432	14	5,990	3	281	0	0
(割合)	100.0%	—	53.2%	—	19.4%	—	22.6%	—	4.8%	—	0.0%	—

(注) 「割合」は、研修の総実施回数に占める割合を表す。

表 19 講師派遣の実施回数

(単位：回)

施設名	講師派遣の総実施回数					
	国立公文書館等への講師派遣	行政機関への講師派遣	独立行政法人等への講師派遣	地方公共団体への講師派遣	民間団体への講師派遣	
国立公文書館	24	0	8	2	8	6
宮内公文書館	1	0	0	0	1	0
外交史料館	0	0	0	0	0	0
北海道大学	0	0	0	0	0	0
東北大学	3	3	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0
東京大学	7	2	0	2	1	2
東京外国語大学	1	0	0	0	1	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0
京都大学	2	0	0	1	0	1
大阪大学	1	0	0	0	0	1
神戸大学	2	1	0	1	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0
九州大学	3	0	0	3	0	0
日銀アーカイブ	1	0	0	0	0	1
令和5年度	45	6	8	9	11	11
(割合)	100.0%	13.3%	17.8%	20.0%	24.4%	24.4%
令和4年度	44	5	9	10	11	9
(割合)	100.0%	11.4%	20.5%	22.7%	25.0%	20.5%

(注) 「割合」は、講師派遣の総実施回数に占める割合を表す。

## 11 その他の取組状況

国立公文書館等においては、それぞれ特定歴史公文書等の適切な保存及び利用を確保するために、様々な措置が講じられているところであるが、令和5年度中には、以下のような取組が行われている。

### <特定歴史公文書等の保存>

- ・ 令和4年度から令和5年度にかけて、当室専用書庫（3室）が自然科学系図書館内に設置されたことにより、書架総延長が令和3年度比 255%となった。（神戸大学）
- ・ 劣化したマイクロフィルム、DVD-Rの複製作成を実施した。（日銀アーカイブ）

### <利用の促進等>

- ・ 明治天皇の御手許に報告・献上された資料群「明治天皇御手許書類」を始めとした、明治期の所蔵資料のデジタル・アーカイブ化を進めるべく、令和5年度から第2次5か年計画として明治期の皇室建築図面の複製物作成を約3,500件実施した。（宮内公文書館）
- ・ 資料のデジタル化（複製物の作成）に備えて、A3判対応のブックスキャナーを導入した。（北海道大学）
- ・ 府中市を中心とした地域の公文書館と連携し、地域資料の整理・活用に関する共同研究を進め、その一環として、授業「市民社会と文書管理」のなかで、体験型授業「地域資料の活用方法を考える」を実施した。（東京外国語大学）
- ・ デジタルアーカイブで公開中の特定歴史公文書等のうち、不鮮明なデジタル画像8件（1,572コマ）を再デジタル化（撮り直し）して差し替えた。（神戸大学）
- ・ 日本銀行金融研究所アーカイブウェブサイトのデジタルアーカイブに、①日銀設立100周年および金融研究所設立40周年関係資料、②過去の利用請求で「全部利用」とされた資料のうち「請求回数が多い資料」を掲載し、コンテンツを拡充した。（日銀アーカイブ）

### <その他>

- ・ 館員が監査担当者の指名を受け、監査室、財務・総務室総務グループとともに内部監査に同行し、法人文書管理に関する状況監査を実施した（平成26年度以降継続）。（広島大学）
- ・ 文書整理コードにバーコードを追加し、作業の効率化を図った。（京都大学）

資料1 展示会の開催状況

国立公文書館等	番号	展示会のタイトル	開催期間	備考
国立公文書館	1	日本のあゆみ	R5. 4. 1～R6. 3. 31	
	2	令和5年特別展 大正時代—公文書でたどる100年前の日本—	R5. 7. 22～R5. 9. 18	
	3	令和5年度第1回企画展 家康、波乱万丈！	R5. 4. 15～R5. 6. 11	
	4	令和5年度第2回企画展 病と生きる—江戸時代の疫病と幕府医学館—	R5. 10. 21～R5. 12. 17	
	5	令和5年度第3回企画展 みんなで食べよう—公文書でえがく学校給食—	R6. 1. 20～R6. 2. 25	
	6	令和4年度第4回企画展学校教育連携展示 国立公文書館所蔵資料展 武蔵野のくらし—はこぶ・はかる・のこす—	R5. 4. 1～R5. 4. 20	会期は令和5年1月14日から開催
	7	令和5年度 富山県置県140年記念 国立公文書館所蔵資料展 日本の近代教育のあゆみと富山	R5. 10. 5～R5. 11. 7	
	8	デジタル展示 誕生 日本国憲法	R6. 3～	
	9	令和6年春の特別展 夢みる光源氏—公文書館で平安文学ナナメ読み！—	R6. 3. 16～R6. 3. 31	会期は令和6年5月12日（日）まで
	10	国立公文書館つくば分館 令和5年度常設展	R5. 4. 1～R6. 3. 31の月曜～金曜、R5. 4. 8～R5. 4. 9、企画展開催中の土曜	R5. 4. 8～R5. 4. 9は見学ツアー開催に合わせ開館
	11	国立公文書館つくば分館 令和5年度夏の企画展「わくわく☆江戸城たんけん—公文書館で発見しよう、江戸城の〇〇—」	R5. 7. 21年～R5. 8. 31 ※日祝日は休館	
宮内公文書館	1	栃木県誕生150年記念 第137回企画展「近代皇室と栃木～とちぎ御用邸ものがたり～」	R5. 10. 7～R5. 11. 26	栃木県立博物館との共催展
外交史料館	1	常設展示	R5. 4. 1～R5. 9. 29	展示室の移転に伴い左記期間以降は休室
	2	特別展示「日本とペルー 外交関係樹立150周年」	R5. 7. 28～R5. 9. 29	
北海道大学	1	常設展示「北大生の群像——北大150年の主人公たち」・「新渡戸稲造と遠友夜学校」	常時	会場（大学文書館1階 展示ホール）
	2	オンライン展示「写真でたどる北大キャンパスの移り変わり1940's-1960's」	常時	
	3	常設展示「北海道大学沿革史展示」	常時	会場（北海道大学百年記念会館）・入場者不集計
	4	企画展示「絵心のある資料たち」	R4. 8. 7～R5. 7. 31	会場（大学文書館1階 沿革展示室）
	5	企画展示「北大郵趣会創立50周年記念資料展」	R5. 8. 4～R5. 10. 1	会場（大学文書館1階 沿革展示室）
	6	企画展示「数学者桂田芳枝が切り拓いた女性研究者の道」	R5. 10. 5～R6. 9. 30(予定)	会場（大学文書館1階 沿革展示室）
	7	特別展示「札幌農学校、10人の外国人教師たち」	R5. 8. 6～R5. 8. 7、R5. 9. 30～R5. 10. 1	会場（大学文書館1階 会議室）
東北大学	1	歴史の中の東北大学	R5. 4. 1～R6. 3. 31	常設展示
	2	魯迅記念展示室	R5. 4. 1～R6. 3. 31	常設展示
	3	階段教室展示ルーム	R5. 4. 1～R6. 3. 31	常設展示
	4	新入生歓迎展示「川内歴史さんぽ」	R5. 3. 18～R5. 5. 7	前年度からの継続
	5	西澤記念資料室 特別一般公開	R5. 9. 30～R5. 11. 2	学内展示
	6	東北大学ギャラリーひすとりあ	R5. 10. 11～R6. 3. 31	学内展示
	7	日本初の女子大生 黒田チカから一世紀のあゆみ	R5. 10. 7～R5. 12. 22	企画展示
筑波大学	1	筑波大学オープンキャンパス2023開催に伴う特別展示会	R5. 8. 5	
	2	創基151年筑波大学開学50周年記念特別展「筑波大学とその前身校の歴史」	R5. 9. 29～R5. 10. 5	
東京大学	1	ホームカミングデー企画「東京大学文書館展示：大学の記憶を伝え、活かすために」	R5. 10. 21	入場者数430人
	2	柏キャンパス一般公開企画「戦前の「帝大生」にせまる ～学生部資料展示～」	R5. 10. 27～R5. 10. 28	入場者数430人
	3	東京大学健康と医学の博物館内にて展示「明治15年、虎列刺大流行」	R6. 2. 1～R6. 9. 30(予定)	年度当初は休館のため停止となっていたが、再開されたため展示を開催。
東京外国語大学	1	学内競漕大会の歴史	R5. 5. 26～R5. 8. 30	入場者数不明、企画展
	2	東京外国語大学150年のあゆみ	R5. 10. 20～R6. 4. 18	入場者数不明、企画展
	3	東京外国語大学の歩み	R5. 4. 1～R6. 3. 31	入場者数不明、常設展示
東京工業大学	1	東京工業大学博物館・資料館ミニ企画展『関東大震災に学ぶ火災旋風の恐ろしさ—関東大震災100年—』	R5. 12. 15～R6. 3. 14	



国立公文書館等	番号	展示会のタイトル	開催期間	備考
東海国立大学機構	1	スライドショー 「写真で見るあの頃の名大」	R5. 10. 21	第19回名古屋大学ホームカミングデーでの企画展示。この展示はオンラインでも同時に展示。
	2	パネル展 「名大史とスポーツ」	R5. 10. 21	第19回名古屋大学ホームカミングデーでの企画展示。
京都大学	1	京都大学の歴史	通年	常設展。本学の創立から近年までの間の歴史的資料を8つのテーマに区分して展示した。
	2	第三高等学校の歴史	通年	常設展。第三高等学校の歴史に関する歴史的資料を3つのテーマに区分して展示した。
	3	1969年再考	R5. 3. 7～R5. 7. 2	企画展。前年度から引き続き京都大学における1969年の紛争に関する歴史的資料を5つのテーマに区分して展示した。
	4	京大生の「戦争」	R5. 8. 8～R5. 11. 5	企画展。太平洋戦争前から戦後までの間、京都大学の学生生活を振り返る歴史的資料を4つのテーマに区分して展示した。
	5	京大生の文化活動－1950年代を中心に－	R5. 2. 6～R6. 3. 31	企画展。京大生の文化活動について、文芸活動・合唱団・劇団創造座などのサークルに関する歴史的資料を通じて、6つのテーマに区分して展示した。
大阪大学	1	大阪と北摂の過去と現在をつなぐ記録と記憶	R6. 2. 1～R6. 2. 14	
	2	閲覧室内常設ミニ展示	R5. 4. 1～R6. 3. 31	
神戸大学	1	常設展「神戸大学史展－創立1902（明治35）年から現代まで－」	通年（展示替、特別展開催時を除く）	会場：神戸大学百年記念館1階展示ホール 入場者数：4,075名
	2	特別展「学生寮の昔と今－神戸大学史にみる寮文化の軌跡－」	R5. 10. 26～R5. 11. 17	会場：神戸大学百年記念館1階展示ホール 入場者数：1,059名
	3	巡回展（神戸Ⅰ）「学生寮の昔と今－神戸大学史にみる寮文化の軌跡－ パネル展」	R5. 12. 4～R5. 12. 15 （月・水・金）	会場：神戸大学海事博物館 入場者数：43名
	4	巡回展（東京）「学生寮の昔と今－神戸大学史にみる寮文化の軌跡－ パネル展」	R6. 1. 9～R6. 1. 31 （土・日を除く）	会場：神戸大学東京六甲クラブ（東京都千代田区丸の内3-1-1 帝劇(帝国劇場)ビル地下2階) 入場者数：963名
	5	巡回展（神戸Ⅱ）「学生寮の昔と今－神戸大学史にみる寮文化の軌跡－」	R6. 2. 17～R6. 3. 25	会場：神戸大学社会科学系図書館2階展示ホール 入場者数：2,951名
広島大学	1	オブジェ「あの日」展示	R5. 8. 4～R5. 8. 7	広島原爆記念日の特別展示（広島師範学校被爆建物廃材を利用したオブジェ）（会場：中央図書館1F）
	2	広島大学の歴史	R5. 11. 4	第17回ホームカミングデーにおける広島大学の歴史展（会場：サタケメモリアルホールロビー）
	3	広島大学の歴史展2023	R5. 11. 8～R5. 11. 29	広島大学創立75＋75周年記念事業（会場：中央図書館1F）
九州大学	1	常設展 九州大学の歴史	R3. 5～実施中	主催
	2	登録有形文化財記念展示「九州大学と旧工学部本館」－九州大学総合研究博物館2023年度夏季企画展示－	R5. 7. 24～R5. 11. 10	共催
	3	特別展示「学徒出陣」から80年目を迎えて	R5. 12. 2～R5. 12. 25	共催
	4	九州大学法文学部の百年－混沌と創造	R6. 3. 24～R6. 4. 8	共催
日銀アーカイブ	1	日本銀行本店の店内見学ルートにおける常設展示	R5. 4. 1～R6. 3. 31	入場者 15,745人
	2	日本銀行金融研究所貨幣博物館における常設展示	R5. 4. 1～R6. 3. 31	入場者 101,091人
	3	日本銀行旧小樽支店金融資料館における常設展示	R5. 4. 1～R6. 3. 31	入場者 80,861人